

危険な空家等への対応について

対応事例（報告）

前回の協議会において、天理市田部町の危険空家が議題に挙がっていました。当該空家については、相続人と折衝を重ね、令和2年に除却に至りました。

物件概要	建築年	昭和 20 年頃
	構造	木造平屋建て
	土地所有者	天理市 S25 に寄付を受ける。当時から建物があり、土地賃貸借契約も継承した。
経緯等	所有者の特定	戸籍調査、登記簿、固定資産税情報
	対応内容	令和元年 9 月 近隣住民より通報。 令和元年 12 月 27 日 改善依頼を通知。 立入調査を行う旨を予告。 令和 2 年 1 月～7 月 所有者（相続人）と折衝。 廃棄物処理の方法等を助言・指導。 令和 2 年 8 月～11 月所有者による除却作業。
	除却の確認	令和 2 年 12 月 8 日

【除却前】



【除却後】

